

京都府知事

西脇 隆俊 様

2022年2月7日

ケア労働者の大幅賃上げアクション@京都

京都地方労働組合総評議会

議長 梶川 憲

全国福祉保育労働組合京都地方本部

執行委員長 大西 謙

京都医療労働組合連合会

執行委員長 勝野 由起恵

京都自治体労働組合総連合

執行委員長 福島 功

全日本建設交運一般労働組合京都府本部

執行委員長 重村 周治

全国一般京都地方本部

執行委員長 北尾 好雄

安全・安心の社会の実現のために

全てのケア労働者の大幅賃上げを求める要請書

政府は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定し、看護師、保健師、介護職員、障害福祉職員、保育士など、公定価格で規定されるケア労働者の賃金引き上げの具体化を進めています。ケア労働者の賃金引き上げを積極的に行い、春闘で労働者全体の賃金引き上げを促そうとすることは、労働者・労働組合の要求に基づくものであり歓迎します。しかし、示されたその額や範囲は、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に収入を3%程度（月額9000円）、看護師は収入を1%程度（月額4000円・コロナ対応者限定）の引き上げにとどまり、低額かつ職種も期間も限定的であり生活改善を実感できる水準ではありません。定期昇給原資に利用されれば、ほぼ引き上げにはつながりません。

ケア労働者は、コロナ禍の中で自らの健康と生活をなげうって、国民の命と暮らしを守るために激務のなかで必死に奮闘してきました。「使命感・責任感」では支えきれなくなり、退職者が続出し、深刻な事態になりかねないのが現場の実情です。すでに職場からは「毎年の定期昇給にも満たない」「職種限定では職場に分断を持ち込むものでチームワークが保てない」との声が上がっています。命をあずかる社会的な責任と労働の内容にみあう水準への抜本的な引き上げが必要です。

そもそも介護職員や保育士は、全産業平均からみても月6万円～7万円も賃金が低い実態にあります。10月以降は報酬改定で対応するとしていますが、患者・利用者負担とならないように国の責任で行うことが重要です。

いずれの職場でも様々な専門職や事務、現業職の労働者がチームとなって仕事をしています。パート雇用者など非正規労働者などに支えられています。同じ職場に働くすべての労働者の賃金引き上げがな

ければ、労働者間の分断を招き、仕事の質やチームワークに大きな悪影響を与えることとなります。職種やコロナ対応者などに限定せずに、すべての労働者の賃金引き上げを検討することが求められます。

また、これらの職場の共通する願いは、人手不足の解消です。低すぎる職員配置基準の改善、医師、看護師・保健師の大幅増員によるコロナ感染の再拡大への備え、新たな感染症への備えが欠かせません。政府が提唱する機動的対応では、十分にカバーできないことは明らかです。また、医療、介護、福祉の職場では、夜勤を1人で行う「ワンオペ」状態がいまも続いています。患者や利用者に十分なケアが行えないばかりか、安全が担保できない不安が常に付きまとう状態です。賃金の引き上げと同時に、職員配置基準の抜本的な引き上げを行うとともに、専門職の養成数を改善することも必要です。

以上を踏まえて、下記の通り要請します。

【要請事項】

- 一、政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」について、抜本的改善を国に求めること。

- 一、医療・介護・福祉・保育・幼稚園・学童・保健所で働く労働者の賃金を「月額4万円以上、時間給250円以上」引き上げる京都府独自の施策を講じること。

以上